明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○更生保護事業費補助金交付規則の一部を改正する省令（**法務**一六）　二
○展覧会における美術品損害の補償に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**文部科学**一九）　二
○食品衛生法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**五六）　二

〔告　示〕

○公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項第四号の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件（**内閣府**二七）　二
○被災者生活再建支援法の規定に基づき、被災者生活再建支援基金を指定した件の一部を改正する件（**同**二八）　二
○経済金融活性化特別地区を指定する件（**同**二九）　二
○除籍が滅失した件（**法務**一五四）　二
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**一五五、一五七）　二
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**一五六）　二
○メトロセブ水道区上水供給改善計画のための贈与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**一二七）　三
○沿岸警備通信システム強化計画のための贈与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**一二八）　三
○台風ヨランダ災害復旧・復興計画のための贈与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**一二九）　三
○国立母子保健センター拡張計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**一三〇）　三
○組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件（**厚生労働**二〇六）　四
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件（**農林水産**五三一）　六
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**五三二）　六
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**四九六～四九九）　七
○測量に関する専門の養成施設の登録事項の変更の届出があった件（**同**五〇〇）　七
○測量に関する専門の養成施設の養成業務の休止の届出があった件（**同**五〇一）　八
○測量に関する専門の養成施設の養成業務の廃止に関する件（**同**五〇二）　八
○道路に関する件（**関東地方整備局**二一〇）　八
○道路に関する件（**北陸地方整備局**六三、六四）　八
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**中部地方整備局**九七）　八

〔国会事項〕

内閣　消費者庁　最高裁判所　栃木県　埼玉県　新潟県　長野県　岐阜県　大阪府　愛媛県　名古屋市

〔人事異動〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

官庁事項

指定保安検査機関の指定に関する公示（中国四国産業保安監督部）　九
国土調査の成果の認証の公告（国土交通省）　九

〔公　告〕

諸事項

官庁
公認会計士懲戒処分、押収物還付、司法書士懲戒処分、建設業の許可の取消処分関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　三
特殊法人等
刑務共済組合定款の一部変更、厚生年金基金解散・清算人就任、企業年金基金変更関係　三〇
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　三
会社その他